きみが掴む。

2025年度

奨学生募集要項



公益財団法人 ワイドレジャーみらい財団 2025年度 奨学生募集要項

1. 趣旨

ワイドレジャーみらい財団(以下「当財団」という)は、福岡県内において厳しい経済状況にある 生徒に対し奨学金の支給を行うことにより、多感な時期を過ごす生徒一人一人の人生をより豊かで 充実したものにし、もって社会の未来を担う人財の育成に貢献することを目的としています。

2. 特徵

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、原則として返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

3. 奨学生の応募資格

当財団の奨学生となる者は、以下の各号の全てに該当する者とします。

- (1) 新学期に、別紙に定める当財団の指定市区町村内の中学校、または高等学校(全日制のみ)へ 入学する者
- (2) 世帯年収(個人事業主の場合所得金額)が500万円以下の者
- (3) 在学小学校長・中学校長、担任の先生、部活動の担当教員、その他応募者のことをよく知る者 (未成年及び応募者の親族は不可)からの推薦を受けた者
- ※他の奨学金制度を利用する予定の者であっても、応募資格を有するものとします。

4. 採用人数

中学校新入学生 計 6名

高等学校新入学生 計 6名 合計 計 12名

5. 奨学金の額と給付の方法

(1) 給付金額:年額24万円(月額2万円)

うち、現金給付年額18万円(月額1万5千円)、クーポン支給6万円(月額5千円)

(2)給付の期間:3年間

中学校新入学生は、中学1年生から中学3年生まで 高等学校新入学生は、高校1年生から高校3年生まで

(3) 給付の方法・・・・現金は、4 カ月ごとに年3回(4月、8月、12月)

本人名義の銀行等の預金口座に振り込みします。

クーポンは毎年4月に年額6万円分を一括支給いたします。

6. 奨学金の休止又は廃止事由

- (1) 休学、あるいは長期に欠席するとき
- (2) 退学したとき
- (3) 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき
- (4) 学業成績又は素行が不良となったとき
- (5) 奨学金を必要としなくなったとき
- (6) 上記の他、奨学生として適当でない事実があったとき

7. 手 続

- (1) 必要書類
 - ① 願書
 - ② 推薦書
 - (注 1) 推薦者は在学小学校長・中学校長、担任の先生、部活動の担当教員、その他応募者のことをよく知る者とする(未成年及び応募者の親族からの推薦は不可とする)
 - (注 2) 書類選考を通過し、面接に進んだ者には、所得を証明する資料(世帯主及びその配偶者) の提出が義務付けられます。
- (2) 提出方法

応募者本人から財団宛(下記「提出先」)に郵送して下さい。

(3) 提出期限

2025年7月末日(財団必着)

(4) 提出先(連絡先)

〒838-0141 福岡県小郡市小郡 2413 番地の 1 公益財団法人ワイドレジャーみらい財団 事務局

8. 奨学生の決定

- (1) 奨学生の決定は、当財団で書類選考ののち、選考委員会の面接・選考を経て理事会が決定し、 その結果を本人に通知します。
- (2) 選考の結果は通知しますが、経過及び決定の理由は公表致しません。

9. 奨学生の義務

奨学生は、当財団が奨学生交流会を開催した場合には、可能な限り出席しなければなりません。

10. 個人情報の取り扱いについて

当財団は、応募者等の個人情報を、奨学生の選考とその結果通知、奨学金等の支給及びその他事務 連絡等、奨学金事業に関連した業務において必要な範囲に限定して取り扱います。なお、不採用者の 提出書類等、利用目的に照らし合わせて不要となった個人情報は、一定期間保管した後、破棄します。

【別紙】 福岡県内の指定市区町村

春日市

太宰府市

筑紫野市

筑前町

小郡市

太刀洗町

朝倉市

久留米市

以上